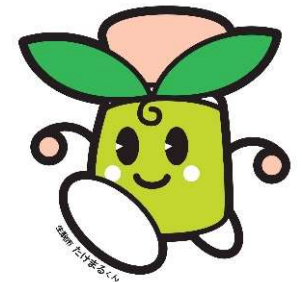


第163回 市町村職員を対象とするセミナー
令和5年1月20日（金）午後1時～4時

生駒市の精神保健に関する
個別ニーズの把握と相談支援体制構築について
～身近なところで相談につながるように～

生駒市福祉健康部障がい福祉課
係長 木村 恵子



生駒市の概要

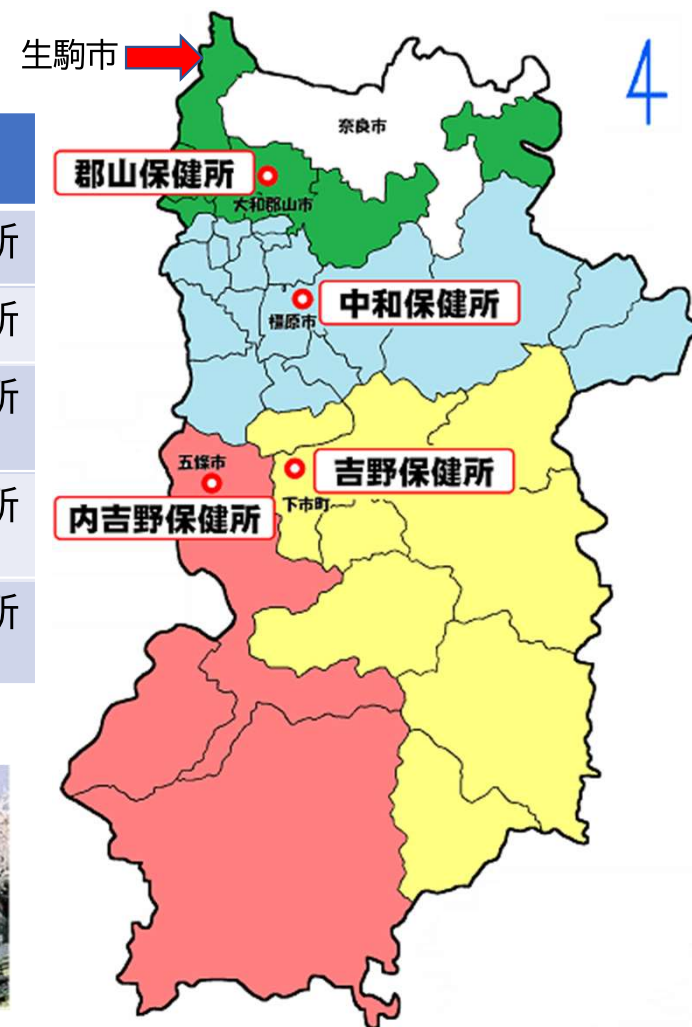
(令和4年4月1日現在)

総人口	118,139人
世帯数	51,156世帯
高齢化率	28.99%
市面積	53.15km ²
身体障害者手帳保持者	3,768人
療育手帳保持者	796人
精神保健福祉手帳保持者 (令和3年6月末現在 奈良県データから)	929人
自立支援(精神通院)医療 (令和3年6月末現在 奈良県データから)	1,604人
精神科医療機関	1ヶ所 (入院病床なし)
精神科クリニック	6ヶ所

一般相談支援事業者数	3ヶ所
計画相談支援事業者数	9ヶ所
生活支援センター(委託) 障害者相談支援事業	4ヶ所
地域包括支援センター (委託)	6ヶ所
基幹型地域包括支援センター (直営)	1ヶ所

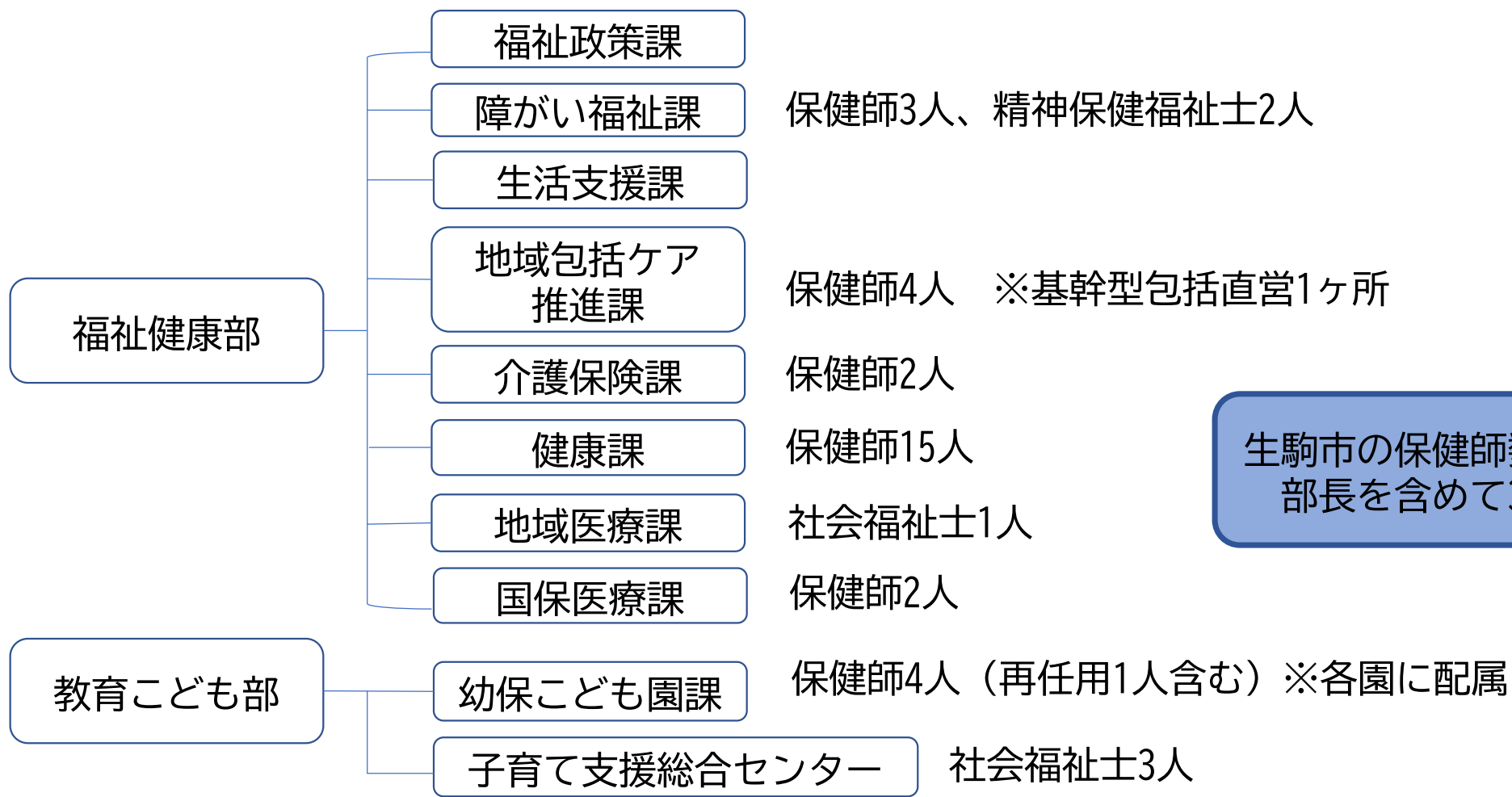


<奈良県保健所圏域>



郡山保健所管内(3市4町1村)

生駒市の組織図及び保健師等専門職の配置 (令和4年4月1日現在)



生駒市の保健師数は、部長を含めて31名

精神保健に関する
個別ニーズの把握

精神保健に関する個別ニーズの把握について

～所属の業務などを通して、気になる家庭、心配な家庭として出会う～

<庁内>

母子保健・育児支援
(妊娠届、新生児訪問、
こんにちは赤ちゃん訪問、
育児相談、家庭児童相談、
乳幼児健診、発達相談、
児童虐待等)

高齢者支援
(元気度チェック・未返送
訪問、一人暮らし高齢者訪
問、要支援・要介護認定、
高齢者虐待等)

成人保健
(こころの健康相談、
自殺対策等)

障がい児・者支援
(障害者手帳、自立支援医療、障害
福祉サービス、障がい者虐待等)

生活困窮
(税金滞納、家計整理、
就労困難等)

引きこもり支援
(不登校、引きこもり等)

その他
(国民健康保険、国民年金手続き、
ハイリスクアプローチ等)

<庁外>

医療機関

保健所

警察

訪問看護ステーション

家族会

民生委員・児童委員

社会福祉
協議会

その他市民等
(近隣住民、不動産管理会社等)

精神保健に関する個別ニーズの把握について（市全体）

【生駒市として】

精神保健に関する相談やニーズをキャッチするために、人事課と各業務担当課が連携し、職員全員に対し、ゲートキーパー養成講座や、認知症サポーター養成講座、あいサポーター養成講座を経年的に実施



どこの窓口対応においても、気になる方を関係部署につなぐ意識を、職員全体でもつことが重要！

精神保健に関する個別ニーズは、ありとあらゆるところでキャッチすることが大切だと考えています。



ゲートキーパー養成講座

認知症サポーター養成講座

あいサポーター養成講座



精神保健に関する個別ニーズの把握について（健康課）

【母子保健事業を通して】

- マタニティコンシェルジュを配置（平成28年度から）
- 保健師や助産師等の専門職が、妊娠届の受理から個別相談に対応し、母子健康手帳を配布。地区担当保健師とも連携
- 望まぬ妊娠、孤独・孤立や生活困窮など、様々な課題を抱える人を早期に発見・対応

マタニティコンシェルジュは…

ご利用の流れ

1 母子手帳交付時 平日9:00~17:00

健康課(セラビーこま)へ来所ください

母子手帳交付
ケアプランのご案内
各種相談受付

2 来所相談 平日9:00~17:00

健康課(セラビーこま)へ来所ください

各種相談

3 電話相談 平日9:00~17:00

健康課(セラビーこま)へ来所ください

各種相談

ご本人以外のご相談もOK

母子健康手帳(母子健康手帳)を早くお渡しします！

母子健康手帳(母子健康手帳)を早くお渡しします！

母子健康手帳(母子健康手帳)を早くお渡しします！

マタニティコンシェルジュ



適切なサービスにおつなぎします

マタニティ
コンシェルジュ

地区担当
保健師

関係機関

必要時には関係機関と連携し適切なサービスにおつなぎします。

かけがえない時間を大切に

妊娠・出産は妊婦さんご本人、そして家族にとって大きな喜びであるとともに、生活の変化により不安や戸惑いもあるでしょう。自分も家族も大切に、子育てというかけがえない時間を家族みんなが穏やかに過ごせるよう一緒に考えていきます。家族・地域のみなさんと共に子どもたちを囲み、全力でサポートします。

アクセス

生駒駅

健康課(セラビーこま2階)

お問い合わせ

〒590 奈良県生駒市東新町1番3号

TEL 0743-75-1175

健康課(セラビーこま)へ来所ください

各種相談

妊娠から出産・育児の身近な相談先

はじめまして！
マタニティコンシェルジュです。

- 妊娠届出時のやりとりが集約でき、支援が必要な人を把握しやすくなった。
- 速やかな支援が必要な場合は、地区担当保健師へ

精神保健に関する個別ニーズの把握について（健康課）

【成人保健事業を通して】

- こころの健康相談として、心理士による個別の対面型相談窓口を設置（平成23年度から）
- 事前予約制で1回1時間程度、1日3枠（毎週火曜日）
- ご本人でもご家族でも友人でも相談可能

はーとほっとルーム （こころの健康相談）



- 令和3年度は79件の相談があった。
- 男性よりも女性の相談の方が多い。
- 継続して相談をされる方もある。
- 精神疾患、こころの不調、思春期疾患などの相談がある。
- 受診先に関する情報提供や、関係機関の紹介など、つなぐ支援もある。

実際は、はーとほっとルーム以外の日常の電話相談などで拾い上げていることが多い。

- 前よりも眠れなくなった。
- 病院で検査しても何ともないのに、なんだかずっと調子が悪い。
- 何となくやる気がでない。
- 人間関係で悩んでいる。
- 家族（もしくは友人・恋人）の元気がないようだ。



精神保健に関する個別ニーズの把握について（地域包括ケア推進課）

【高齢者支援を通して】

- 75歳以上の介護保険未申請者に対し、「元気度チェック」を送付し、居所確認およびハイリスク者のスクリーニングを経年的に実施（90%程度の回収率）
- 未返送者には、スクリーニングのうえで地域包括支援センターが個別にアウトリーチを重ね、全数把握
- 早期にセルフネグレクトや健康課題のある高齢者、8050世帯や高齢者虐待などを発見することができ、早期介入・早期対応・早期受診・各種サービス利用などにつながる。

介護予防把握事業
元気度チェック



未返送者

返送者

元気度チェック未返送者
実態把握

結果に関して

- 生活機能低下の無い方には返信せず（あらかじめ、該当無しの方には返信しない旨通知）
- Bリスト（生活機能・運動・栄養・口腔のいずれかに機能低下がある者）には一般介護予防事などの案内通知
- Aリスト（生活機能全般10/20以上該当＋運動器3/5以上該当＋他項目など、3項目以上の重複者）には介護予防・生活支援サービス事業を積極的に利用勧奨）

健康状態に問題はないか？
何か、お困り事はないか？
高齢者の実態把握へ



地域包括支援センターが
個別にアウトリーチ



(参考) 地域包括支援センターのアウトリーチ

アウトリーチで出会った吉川さん。今では支えて側に！



「まさか家内が先に...」。10年前、妻に先立たれて以来、ふさぎ込んでいた吉川さんの兆候を、地域包括支援センターの大西淑子さんがいち早く見つけた。介護保険を未使用の人に送るチェックリストから、気持ちの沈みが見て取れた。大西さんからの連絡で、パワーアッププラス教室に参加することに。知らない世界によろ入らん、と思っただけ家にも仕方がない。行ってみると人付きあひもなかなか楽

同じ境遇の人に、こう声かけた。
「なんとかなるよ」
よしかわ かずお
吉川 一雄さん (79歳)



「本当にあの頃は、憂鬱な日々でした。大西さんに救われた」という吉川さんに「ボランティアですっかりお世話になっています。もはや私たちは同志です」と大西さん。

しく、みるみる元気になっていき、そんな父親に娘たちも喜んで...と、いいことづくし。
卒業後に始めたボランティアでは「経験をいかし、同じように落ち込んでいる人の励みになれば」と、常にアンテナを張り巡らせている。実際、同じ境遇

で落ち込んでいた男性と、どちらからともなく話をしたことも...。「今は辛い。けど、なんとかなるよ」どんなアドバイスより、心に届いたはずだ。



「あなたのお陰でこんなに元気になった！」と笑顔の感謝が続出。進めていく自信につながる。

- つながることから始まる。
- 誰しもが持っている「誰かのために」という思い
- 参加、居場所、役割が、私達の生活にもたらす可能性は無限大！



メンタルヘルスの向上、重症化予防につながる

広報誌での紹介

精神保健に関する個別ニーズの把握について（障がい福祉課）

【障がい福祉課業務を通して】

- 障がいに関する相談として出会う。
- 障害者手帳、自立支援医療、障害福祉サービスなど各種手続き
- ご本人、ご家族、支援機関や近隣住民などからの窓口相談・電話相談など

- 事務職や会計年任用度職員とともに、みんなで相談対応
- 気になる場合は、専門職に声かけ一緒に対応
- 「気になる」「いつもと違う」といった気づきの視点が何より大切

<現在の障がい福祉課の相談支援体制>

- 生活支援センター4ヶ所（委託）
 - 主に身体障がいの方
 - 主に知的障がいの方
 - 主に精神障がいの方
 - 主に乳児・学童期の発達の気になる子ども
 - ※重複障がいや複合家庭は、生活支援センターが相互にフォロー
- 障がい福祉課
 - 生活支援センターの後方支援
 - ※精神に関する相談件数は多い。

<継続支援する一次相談の例>

- 虐待のハイリスク（衰弱、暴力）
- 介護を抱え込み他機関の介入拒否
- 生活困窮
- 生活課題と近隣トラブルがあるケースなど

**生活支援センターと共に
支援を継続**

他部署と連携したチーム支援の例

事例 ①

- 80代の親と50代の子の2人暮らし。近所から気になる家庭があると連絡が入り把握。自宅を訪問すると、親が衰弱しており入院する。
- 子の体調管理不良の懸念から、成人保健もつながら、内科受診を調整。健康状態に不良があり、入院となる。
- 子は現状の理解や判断能力に不確かさあり。家庭の家計管理の困難さも明らかになり、家計改善支援が開始。その後、親の成年後見申し立ての支援も開始し、後見人が選定される。
- 親は在宅生活が困難な状況となり、施設入所へ移行。子は在宅で単身生活を開始。その後、子は精神科受診につながる。現在障害福祉サービスの利用はないが、一般相談で関わりを継続中

地域

高齢者
支援

医療
機関

成人
保健

生活
困窮

権利
擁護

障がい者
支援

事例 ②

- 50代の2人暮らし。地域からの連絡で生活困窮の相談で関わるが、具体的な困り感はないと語る。
- 電気は止まり、夏場になると1人の姿を見かけなくなる。衰弱を懸念し体調面の支援で成人保健も関わる。その後、精神科受診歴が判明し、家庭での受け入れもあり障がい担当も同行訪問。
- 健康状態に不良があり、医療費の負担軽減の調整と共に、関係者で医療の必要を重ねて伝え、受診から入院へ。
- 困窮による在宅介護の困難さもあり、対話を重ねながら生活保護の調整。退院後、生活の場を変え、福祉サービス利用に至る。

地域

生活
困窮

成人
保健

医療
機関

障がい者
支援

連携しながら、家庭全体をチームで支援

精神保健に関する個別ニーズの把握について（庁内連携）



庁内での声のかけあい

- 手続きのため窓口に来られたが、親子で大声で怒鳴っていた。大きな声で驚いた。普段から怒鳴っているの？自宅での様子が心配
- 最近、保険証の再発行手続きに何度も来られている。自宅の生活でも困り事がでているのではないか？どんなかたちでつないだらいい？
- ご本人の手続きで来られたが、疲れているように見えたので手続き終了後に声をかけたら、同居の息子さんからの暴力について相談を受けた。話を一緒に聞いてもらえる？
- 近所から、大声をあげている人がいて困っていると相談があった。どう対応したらいい？
- 転入手続きで来所。福祉サービスの引継ぎの際、妊娠中で未入籍で出産予定と語りあり。実家とは関係不良、不安感が高い様子

- 気付きの視点において、事務職員も会計年度任用職員も大活躍！！
- 根底に、ご本人の主訴や現状を理解しようとする気持ち、困り事を整理しようとする気持ちがある。だからこそ見えてくる。

- 手続きだけにとどまらず、生活状況にも意識を向ける。
- 気になる視点を大切に、ご本人やご家庭のメンタルヘルスに意識を向け、職員同士が声をかけあう。



無意識を意識化

精神保健に関する個別ニーズの把握について（特徴）

<関係部署での把握の特徴>

**ストレスが高まりやすい状態（つまり
重度に至る前）で出会える可能性がある！**

- ご本人・ご家族の心配事や困り事の中に、メンタルヘルスの課題が含まれている場合がある
- 複合的な課題を抱えた困難ケース家庭として出会うことも一定数ある
- ご本人が、ストレスの高まりや困り感を自覚していない場合もある
- 業務での接点を通じ、ストレスが高くなりやすい状況を予兆できる（育児、疾病、介護、困窮など）

<障がい福祉課での把握の特徴>

困難さや生活の支障を伴うものが多い！

- 障がいに関する相談として出会う
- ご本人からの相談は、定期受診や福祉サービスの利用に繋がっている人がほとんどで、体調や人間関係、生活に関する相談など
- ご家族からの相談は、未受診、医療中断、引きこもりや家庭内暴力、金銭トラブルなどが多い
- 支援機関からの相談は、警察通報に伴うものが一定数あるが、本人の困り感がない場合もある
- 相談支援専門員や委託の生活支援センターからあがってくる相談は、家庭内で複数のメンタルヘルスの課題を抱えているケースが中心。ご本人が重複障がい、ご家族も障がいありなど

相談支援体制の構築

相談支援体制の構築（障がい福祉課）

現在の障がい福祉課の相談支援体制

- 生活支援センター4ヶ所（委託）
 - 主に身体障がいの方
 - 主に知的障がいの方
 - 主に精神障がいの方
 - 主に乳児・学童期の発達の気になる子ども
 - ※重複障がいや複合家庭は、生活支援センターが相互にフォロー
- 障がい福祉課
 - 生活支援センターの後方支援
 - ※精神に関する相談件数が多い

体制強化



- 基幹相談支援センター等機能強化事業
- 市に精神保健福祉士を配置
- 生活支援センター職員の主任相談支援専門員研修受講

相談支援体制の課題と対応

＜生活支援センターの課題＞

- 障がい福祉サービスの利用者および一般相談の件数は年々増加
- 生活支援センター職員の訪問や電話対応が重なり、電話がつながりにくくなることもある
- 相談支援専門員が不足。生活支援センターの相談員は、指定特定相談支援事業所の相談支援専門員業務を兼務。一般相談に専念できない環境
- 生活支援センターの職員の相談経験の層が安定しづらく、人材が育っては異動となる状況



令和元年度から、専門職資格をもつ相談支援専門員を2人以上配置。そのうち少なくとも1人は、専門職10年以上かつ相談支援専門員5年以上。（基幹相談支援センター等機能強化事業）

＜障がい福祉課の課題＞

- 精神障がい者の増加や、親の高齢化、核家族化など、障がい者を取り巻く家庭環境の変化などにより、支援困難ケースは増加。相談内容も複雑化し、専門性の高い多様なニーズへの対応が求められている
- 障がい福祉に関連する法律の改正や、それに伴う障がい福祉施策の充実により、ますます業務量の増加が見込まれる
- 障害福祉サービスは、ライフステージに応じた長期的な支援が必要で、保健・医療・教育・就労などの各分野の専門職との連携が必要



専門職を増員し、事務職と役割分担しつつ、協働した事業展開が必要

精神保健福祉士を配置し、相談業務全般および生活支援センターの指導、障がい福祉事業の企画運営の強化が必要

精神保健福祉士の人員確保

<精神保健福祉士確保に向けた動き>

- 第6期生駒市障がい者福祉計画に、精神保健福祉士の確保を明記
- 人事課に新たな専門職配置による増員を要求
⇒令和4年度から、精神保健福祉士を配置

きっかけは、既存の障がい福祉課の体制強化であったが、結果的に相談支援体制構築の土台づくりにつながっている。



<確保後の新たな課題>

- 専門職配置5人（保健師3人、精神保健福祉士2人）のうち、3人が新人
- 業務量も多く、ケースワークに関わる機会を均等に確保できない
⇒課内専門職でケース対応の支援経過や記録を共有
⇒課内で定期的に勉強会を実施

支援について議論し、一緒に動ける仲間が増えた。経験の共有と育ちあいを目指す。

相談支援体制の構築（主な関係部署）

<地域包括ケア推進課>

- 全地域包括支援センターに認知症地域支援推進員配置（令和元年度から）
⇒全地域包括支援センター配置になったことで、地域ごとに認知症に関する相談対応の動きが、よりスムーズになった。
- 基幹型地域包括支援センター設置（令和3年度から）
⇒市内全域の現状や課題が、より集約されやすくなった。
- 全地域包括支援センターに第2層生活支援コーディネーターを配置（令和4年度から）
⇒全地域包括支援センターに配置になったことで、地域の課題集約や相談対応がよりスムーズになった。
- 基幹型地域包括支援センターへの社会福祉士の配置（令和5年度予定）
⇒基幹型地域包括支援センターの体制強化

<福祉政策課>

- 重層的支援体制整備に向けて、庁内の重層推進会議を開始（令和4年度から）
- 相談支援包括化主任推進員の配置、他機関協同事業の実施（令和5年度予定）
- アウトリーチ支援開始（令和6年度予定）

高齢者支援の充実に向けた会議体などを活用し、対応枠を広げる

地域ケア会議

- 「地域ケア会議」とは、市町村等が主催し、医療・介護の専門職に加え、地域包括支援センターや生活支援コーディネーターなどの多くの職種が一堂に会することで、個々の高齢者の課題を明らかにし、効果的な支援方法を幅広く検討するための会議
- 個別課題の積み重ねから地域課題を発見し、市町村としての政策形成につなげていくことも期待される

生駒市医療介護連携ネットワーク協議会



市町村
(主催者)



医師（書面）、薬剤師、
看護師、リハビリなどの
専門職、事業所職員
など

地域包括支援
センター

生活支援コーディネーター
認知症地域支援推進員

- 住み慣れた地域や家庭で安心して暮らし続けることができるよう、市・医療・介護関係者が連携して包括的かつ継続的な医療と介護サービスの提供を構築するための協議会
- 医療・介護関係者を始め、保健所長・生駒市長など総勢21名の委員
- 高齢者を中心にした仕組みづくりではあるが、こうした場を活用した相談支援体制の構築も考えられる

保健所の関わり



- 日頃の医療機関との関係性を活かし、**医療機関への連絡・調整の協力**
⇒ご本人の受診に向けた市の動きをサポート
- 保健所主催の会議や研修会などで、医療機関と市町村の意識的な顔つなぎ
- 保健所把握ケースの随時の共有
⇒保健所の家族面談を市で行うなど、**市が関わるきっかけづくり**
- 「警察」「病院」など、それぞれの機関の立場と意思の伝達共有
支援に関する議論を重ねる中で「**支援のこころ**」の共有
⇒まずは市町村。向き合ってみよう。動いてみよう。
- 個別ケース支援の「**やってみせ**」を通じて一緒に「**何ができるか**」の検討
⇒動きのポイントや見立ての共有、ひとつのチーム
- 国の動きや他市の動向などから**市職員の動機づけ**、時間を捻出し**対面での議論**
⇒資料を見てみよう。現状を見つめてみよう。対話の準備を始めてみよう。
- 精神保健福祉士への**心理的サポート**

相談支援体制の構築

<これから市全体で目指したいこと>

- **まちづくりの動きや既存の協議体など、協議の場を活用**
まちづくりのワークショップや協議体への参画
重層的支援体制整備事業での関係機関・関係者との対話を活用
- **生駒市医療介護連携ネットワーク協議会などの活用**
メンタルヘルスに関する支援について、医療機関や訪問看護などとの対話の機会を捉え、連携強化
保健所の協力を得ながら、県内の精神科医療機関などとの連携強化
- **市民に向けたメンタルヘルスに関する普及啓発・市民との協働**
- **支援者のスキルアップ**
支援の積み上げと個々の職員の対応能力の向上
ケース支援の濃淡に応じた同行支援や後方支援の調整
庁内、関係部署のケース検討の場の確保・積極的な参加
負担の偏りで職員が心身共に疲弊しないような仕組みや関係づくり

さいごに

既存のつながりや仕組みも活用し、ご本人の身近なところで、メンタルヘルスについて話題にでき、身近な相談につながれるように・・・

目の前の市民とその家族に心を寄せ、市全体で、それぞれの部署で、関係機関や地域で共にできることを考えよう！

みんなで一緒に 一歩 前へ進もう！



ご清聴ありがとうございました

